

次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）に対する

パブリックコメント募集の結果報告

1. 募集概要

(1) パブリックコメント募集の対象とする事案

次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）

(2) パブリックコメント募集の目的

次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画追加策定（案）に対し、広く意見募集を行うことで、より一層の情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取組を推進します。

(3) 意見の提出方法

①持参 ②郵便 ③ファクシミリ ④Eメール

(4) 意見の提出期間

平成30年3月1日（木）から同年3月14日（水）まで

(5) 意見を提出することができる方

①組合の関係市町内（印西市・白井市・栄町）に住所のある方 ②関係市町内に勤務先のある方 ③関係市町内に通学先のある方 ④関係市町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

2. 意見提出者数

11名

3. 意見件数

21件

4. その他

現在開催中の有識者懇話会（施設整備基本計画追加策定に対し有識者から意見をいただき、計画内容のブラッシュアップを図ることを目的に開催）でいただいたご意見に基づき、施設整備基本計画追加策定のアレンジを進めています。当該アレンジ後における策定版の施設整備基本計画追加策定は、平成30年4月中に組合ホームページに掲載します。

なお、この度策定する施設整備基本計画追加策定は、平成28年4月に策定した施設整備基本計画と併せて今後も継続してブラッシュアップを進める考えです。当該ブラッシュアップに際し、関係市町の皆さまから常時ご意見を受付いたしますので、詳しくは下記の事務局までお問い合わせいただくか、組合ホームページ（[《次期中間処理施設整備事業に関するご意見について》](#)）をご覧ください。

5. 事務局

〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 次期施設推進班

Tel: 0476-46-2734 fax: 0476-47-1765

E-mail: jikisisetu@inkan-jk.or.jp

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.1 白井市	本編 P1-1～P1-6（概要版 P2～P3） 1-1. 施設規模の妥当性	施設規模の妥当性については、説明を読むとH28 施設整備基本計画で設定している 156 t/d がいかにも小さく設定されている印象を受ける。今の段階であきらめるのではなく、ごみ減量計画等の施策を確実に実行することにより、施設規模は設定値に近づけてもらいたい。またプラスチックごみの焼却に当っては、現状の収集・処理費用と、焼却して発電する費用等を詳細検討し、どうするか決定してもらいたい。 また炉数については、これ位の規模の焼却炉については2炉体制が妥当と考える。	<ul style="list-style-type: none"> 本頁は、印西地区ごみ処理基本計画（平成 26 年 3 月）（以下「ごみ処理基本計画」とします。）による焼却対象ごみ量を、当該計画策定後のごみ量実績及び他施設の事例をもとに設定した災害ごみ量に置き換え、施設規模のシミュレーションを行ったものです。 施設規模の算定に必要なごみ量推計及びプラスチック製容器包装類の処理方法については、平成 30 年度改訂予定のごみ処理基本計画において検討します。
No.2 印西市	本編 P1-2・P1-4 1-1. 施設規模の妥当性 (1) 施設規模 1) 施設規模の考え方 2) 施設規模の検討	<p>本編 P1-2 表 3.19 は搬出資源物の表であり、「プラスチック製容器包装」は民間中間施設で処理し、焼却炉で処理はしない計画である。理由の開示を求める。</p> <p>それが本編 P1-4 の図では決定根拠がない年間 3,000 トンを焼却する計画にしている。数字の根拠開示を求める。</p> <p>「プラスチック製容器包装」の焼却は利害得失があり、比較検討結果を示して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装類については、現状収集資源物として焼却処理の対象となっていませんが、ごみ処理基本計画において、ごみを貴重なエネルギー源として捉えサーマルリサイクルを含めた検討を行うこととしており、排熱エネルギー有効利用の観点から検討を行っているものです。 プラスチック製容器包装類のごみ量は、ごみ処理基本計画において焼却対象としている「災害ごみ・その他 4,000 t」から「災害ごみ 1,080 t」を差し引いた約 3,000 t を採用していますが、プラスチック製容器包装類の処理方法については、平成 30 年度改訂予定のごみ処理基本計画において検討します。
No.3 印西市	本編 P1-3（概要版 P2） 1-1. 施設規模の妥当性 (1) 施設規模 1) 施設規模の考え方	<p>平成 26 年発行のごみ処理基本計画の 64 頁の表 5.1 の印西市の将来人口は平成 25 年度 93,501 人、平成 28 年度 99,674 人と予測しているが、実際の人口は各々 91,755 人、94,686 人と予測を下回っている。（データ一印西 2016 版による）</p> <p>予測人口を見直して焼却処理量を計画すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本頁は、ごみ処理基本計画による焼却対象ごみ量を、当該計画策定後のごみ量実績及び他施設の事例をもとに設定した災害ごみ量に置き換え施設規模のシミュレーションを行ったもので、人口の実績から焼却対象ごみ量を算定したものではありません。 焼却対象ごみ量については、平成 30 年度改訂予定のごみ処理基本計画において予測する将来人口やごみ量推計などにより検討します。
No.4 印西市	本編 P1- 4 1-1. 施設規模の妥当性 (1) 施設規模 2) 施設規模の検討	<p>本編頁 1-4 の図 1-1-1 「計画ごみ量・ごみ量推移と施設規模の関係」で、赤丸の実績+プラ 3,000t+災害ごみ 4,000t の H25～H28 年度数値が 51,000t～52,000t 弱の位置にプロットされ、又施設規模が 193t/日と記されているのは明らかに間違いと思われます。</p> <p>理由は、貴組合の環境委員会報告資料「月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況」から算出すると、当該年度の焼却量実績+プラ 3,000t+災害ごみ 4,000t は年間で 48,000～49,100t ですが、これに対し図中の数値は 51,000～52,000t 弱で、搬入量実績+プラ 3,000t+災害ごみ 4,000t に相当し、約 3,000t 多くなっているからです。</p> <p>又、通常施設規模は焼却量から算出されますが、ここでは 3,000 t/年多い搬入量に近い数値から算出して、193t/日とし、11.2t/日多くなっているからです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本頁は、ごみ処理基本計画による焼却対象ごみ量を、当該計画策定後のごみ量実績及び他施設の事例をもとに設定した災害ごみ量に置き換え、施設規模のシミュレーションを行ったものです。 「焼却量」の実績については、印西クリーンセンター環境委員会資料により報告させていただいておりますが、本シミュレーションは、「搬入量」の実績による可燃ごみ量のほか、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別処理により選別された可燃ごみ量の合計を「実績」としております。これは、「搬入量」の実績をもとに予測したごみ処理基本計画における焼却処理量との比較にあたり、整合を図ったものです。 施設規模の算定に必要なごみ量推計については、平成 30 年度改訂予定のごみ処理基本計画において検討します。

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
		<p>以上のことから本図の赤丸・赤字・赤線の表示は訂正すべきと考えますが、想定施設規模についてはここでの表記を見合わせ、来年度開始のごみ処理基本計画検討員会答申を待つ方が、住民の誤解を避ける上でベターと考えます。</p>	
No.5 印西市	<p>本編 P1-13（概要版 P4～P5） 1-6. 煙突の高さ (1) 煙突の高さ (排ガスのダウンウォッシュの検討を要す)</p>	<p>概要版 P5 煙突高さ と 排ガス最大着地濃度 の関係表に各%表示と数値 ppm も表記して下さい。 地域振興策基本計画（案）では多くの来訪者が予想されるため</p>	<p>・煙突高さ と 排ガス最大着地濃度 の関係表については、本編（P1-13）のとおり、環境基準値及びバックグラウンドに対する拡散後の濃度を比率で表したものです。煙突の高さの妥当性の検証に当たっては、環境基準値及び環境基準値に対する最大着地濃度値についても表記する必要があります。 ただし、周辺の大気の状態や地形等を考慮したものではありませんので、今後実施する環境影響評価の手続きの中で、周辺大気の状態や地形等の調査を行い、詳細な評価を行います。</p> <p>対応 本編 P1-13 の表 1-6-1 に環境基準値及び煙突高さ別の拡散計算後濃度値を追記します。</p>
No.6 印西市	<p>本編 P1-13（概要版 P4～P5） 1-6. 煙突の高さ (1) 煙突の高さ</p>	<p>煙突高さ と 排ガス最大着地濃度（対環境基準）の関係 ①煙突高さは、G L（地盤の高さ）0mより高い位置に設置されているので、実際の高さを明示すべし。 （例：59m+10m等） ②その結果、排ガス最大着地濃度が薄まる可能性があるので修正すべし。 ③同表に、排ガス最大着地濃度出現距離も明示すべし。</p>	<p>・煙突高さ と 排ガス最大着地濃度 の関係表については、本編（P1-13）のとおり、環境基準値及びバックグラウンドに対する拡散後の濃度を比率で表したものです。周辺の大気の状態や地形等を考慮したものではありません。今後実施する環境影響評価の手続きの中で、周辺大気の状態や地形等の調査を行い、詳細な評価を行います。</p>
No.7 印西市	<p>本編 P1-17 施設配置計画（案）について</p>	<p>次次期の焼却炉立替用地（図中では次期中間処理施設敷地の東側を想定）、メガソーラー敷地（25年間契約）とスパ敷地（説明会では温水配管を短くする為に焼却炉近傍に設置を変更も検討と説明）の配置はどうか？説明を求む</p>	<p>・さきの全体説明会では、排熱利用事業エリア位置の変更について説明したのですが、本項は次期中間処理施設（新クリーンセンター）が将来迎える建替えに備え、煙突及び管理棟の再利用を考慮した施設配置計画（案）であり、ソーラーパネルへの影響（本編 P1-19）や地域振興策の配置計画を考慮し、今後適正な施設配置に努めます。</p>
No.8 白井市	<p>本編 P2-1（概要版 P5） 2-1. エネルギーバランス (1)</p>	<p>現状の趨勢から考えると発電をメインに、必要熱量はタービン抽気から取ることになると思われるが、売電量が確実に売れるような努力をして欲しい。最近メガソーラーでも、電力会社から作った電気を送電網の関係から引き取ってもらえない状況も見られる。一つには送電網の計算を独特の論理でやっているということもある。また、松戸の和名ヶ谷では送電網の関係から、発電量を抑えられたということも聞いている。</p>	<p>・排熱エネルギーについては発電と熱利用のバランスを検討し、売電量及び売電のための送電網の確保については電力会社と協議を進めます。</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.9 白井市	本編 P2-5（概要版 P6） 2-1. エネルギーバランス (2)	復水およびさらなる排ガスからの熱回収については、技術的には可能であろうが、Feasible（実行可能）かどうか慎重に検討して欲しい。経済性を無視してはならず新規性を求めるべきではない。また復水器を水冷にする場合、利用有効エネルギーは上がり発電量は増えるが、水がない場合運転できない恐れもある。全国のごみ焼却施設の多くが空冷式というのもそれなりの理由があると思う。慎重に検討してもらいたい。	・本項は蒸気の再利用及びカスケード利用として、更なる排熱の有効利用の可能性について検討するものであり、復水排熱等の熱回収については、排熱の最大限利用について示したものです。導入検討にあつては技術的、経済的な面からも基本設計において詳細な検討が必要と考えています。
No.10 印西市	本編 P4-2（概要版 P8） 4-2. 労働環境への配慮 本編 P5-3（概要版 P8） 5-2. 放射能濃度	ダイオキシン類の管理区分により、各設備室の出入にはエアシャワー等の設置が必要です。 H23.3の基準値超の（主灰・飛灰）保管はどのようになっていますか。	・ダイオキシン類の管理のみならず、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画（平成28年4月）（以下、「施設整備基本計画」とします。）「9-3 運転員等の作業環境への配慮」において、労働災害防止に努めることが重要とし、安全衛生関係法令等を整理しております。そのなかで、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱において、保護具管理やエアシャワーの設置について規定されておりますので、今後の基本設計において必要設備の検討を行います。 ・基準値を超える飛灰については、環境省の基準を遵守し保管しています。
No.11 白井市	本編 P5-1（概要版 P8） 5-1 公害防止基準	排ガス処理設備等の技術の進歩はかなりのものがある。ここに示してある自主基準値を守るのは当然であるが、最終的には、施設建設直近の技術動向を見て定めて欲しい	・次期中間処理施設（新クリーンセンター）については、排ガス処理設備に限らず、先進施設の各設備、直近の技術動向を踏まえ最適な機器の選定に努めます。
No.12 印西市	本編 P8-4（概要版 P14） 8-2. 地域振興に資する機能活用	P15 煙突展望台は削除した方がよい。 焼却炉の運転・停止時に排ガス処理ができなくなるため。	・煙突展望台は地域振興策基本構想を受け、次期中間処理施設（新クリーンセンター）の機能を活用する地域振興策の可能性の一つとして検討していくものです。なお、焼却炉の運転開始及び運転停止時は排ガス処理ができなくなるということですが、本編（P5-6）において記述しているとおり、当該状況時も適切な排ガス処理を行います。
No.13 白井市	本編 P10-1（概要版 P16） 10. 地区外水路 本編 P11-1（概要版 P18） 11. ユーティリティー	地域振興施設の設置も予定されており、かなりの汚水量が出ると思われる。その汚水をどうするのか、詳細な記述がない。11. ユーティリティーに下水道の使用契約を結ぶと一言書いてあるだけである。計画人口から汚水量を推定し、下水道につながるのか合併処理浄化槽にするのか検討が必要と考える。付近に下水道がない場合、管路敷設に金がかかることが想定される。もちろん施設内で再利用するのが大前提ではあるが。	・次期中間処理施設（新クリーンセンター）では、熱エネルギー利用の効率化を図るため、下水道への放流を基本として印西市と協議し検討することとしています。今後基本設計において汚水量を算定していきますが、地域振興策施設からの汚水も考慮し、総合的に検討します。
No.14 印西市	本編 P13-3（概要版 P19） 13-2. 猛禽類	猛禽類の営巣が確認した場合、少なからず影響を与える為、計画中止すべき。	・オオタカなどの猛禽類の生息・営巣等が確認された場合にあっては、環境影響評価の手続きの中で、詳細な調査の実施や猛禽類への影響を最小限に抑える措置を講じるなどの保全対策を図りながら事業を推進します。

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.15 印西市	概要版 P1 千葉県条例に基づく環境影響評価における基礎条件の設定を目的とする。	<p>概要版P2 資源化施設では振動・騒音・粉塵が発生するため処理能力15 t/日の内訳を明記して下さい。（破碎系・選別系など）</p> <p>本編P3-1. リサイクルセンター及び各設備（概要版P19. 13-1 対象項目）</p>	<p>・資源化施設（リサイクルセンター）は、破碎系及び選別系に大別されますが、破碎系及び選別系それぞれでの処理能力ではなく、一連の処理工程による処理能力として15 t/日の施設規模となるものです。破碎系設備及び選別系設備の内訳としては、本編（P3-1）記載の基本的処理フローによるところであり、処理機器の選定にあつては各機器の構造形式、組み合わせを基本設計において機器仕様として示し、メーカー提案による技術審査を踏まえ判定し、決定します。なお、焼却施設同様、施設規模の算定に必要なごみ量推計については、平成30年度改訂予定のごみ処理基本計画において検討します。</p> <p>破碎系設備及び選別系設備の内訳</p> <p>(1) 破碎系：低速破碎機、高速破碎機</p> <p>(2) 選別系：破袋機、手選別機、磁力選別機、粒度選別機、アルミ選別機</p>
No.16 印西市	クリーンセンターの移転と現行の施設維持について	<p><結論> 現在の場所に現在の施設が維持されるのであれば、移転に反対するものではない。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設、プール、ジム、多目的ホールは重宝しているため現在の位置に残してもらいたい。 ・千葉ニュータウン中央の住人の多くは駅周辺に居住されており、現在のクリーンセンターは駅から近いので、施設を利用しやすく、吉田地区よりも需要があるものと思われます。 ・残してもらえるのであればクリーンセンターの吉田地区への移転には反対しない。 ・クリーンセンターの跡地には図書館を希望する。千葉ニュータウン中央駅の北口の小倉台に図書館はあるが、南口には図書館がない。近年、南側にもマンション等が増加していることから南口付近にも図書館が必要と考える。なお、印西牧の原には北口、南口にも図書館がある。 	<p>・次期中間処理施設（新クリーンセンター）が吉田地区へ移転した後における現印西クリーンセンターの跡地及び印西温水センターの取り扱い、今後の検討事項となります。</p>
No.17 印西市	次期中間処理施設建設費について	<p>今回提示された「追加策定」及び2017年4月発表された「基本計画」にも、次期中間処理施設建設費についての計画が記述されていません。</p> <p>本事業実現のためには、吉田地区はもとより、印西地区（印西市、白井市、栄町）住民のご理解ご協力が欠かせないと思います。そのためにも、施設整備費用、建設費がどの位必要なのか明確にすることが最も重</p>	<p>・次期中間処理施設（新クリーンセンター）の概算事業費については、168億1760万円としており、内訳は次のとおりです。次の概算事業費のうち、(3) 周辺整備費※地域振興策整備費については、平成29年3月に吉田区と組合で締結した整備協定書第11条において、33億8100万円を上限とすることを規定していますが、(1) 清掃工場整備費につ</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
		<p>要な課題の一つと思います。</p> <p>このことに関連に、2017年1月に吉田地区住民のパブリックコメント閲覧資料として、「概算整備費の算出」168億1760万円が発表されています。</p> <p>今回の「追加策定策」に、この「整備費」のことが記述されていません。この関連、経緯についての説明が求められると思います。</p> <p>いずれにしても、「施設整備計画」「地域振興計画」をパッケージにした全体の建設費概算額を明確にした計画決定が必要でないかと考えます。</p>	<p>いては、環境影響評価の手続きにより詳細を決定し、精度の高い概算事業費を算出します。</p> <p>現時点における概算事業費の内訳</p> <p>(1) 清掃工場整備費 109億3260万円 ※用地費、建設工事費、関連工事費、現施設解体工事費ほか</p> <p>(2) 前回計画の白紙撤回で要することとなった事業費 25億400万円 ※現施設基幹改良工事に関する事業費、用地検討委員会・施設整備基本計画・地域振興策検討委員会に関する事業費</p> <p>(3) 周辺整備費※地域振興策整備費 33億8100万円 ※用地費、建設工事費</p>
No.18 印西市	全体について	<p>この資料を作成するのに何か月かかって作成したのですか。</p> <p>説明は、約2時間、内容を理解しろと言う方が乱暴だと思いました。もっと時間を取って住民に説明する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>これで説明済です、意見はありませんでした、計画通り進めますでは、出来上がった時に問題が出て来るのではないのでしょうか。</p> <p>全体が理解出来なければ、意見は出て来ませんと私は思います。もっと理解してもらう努力を時間をかけてお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は時間に限りがあり、2時間を目安に実施したものです。当該事業については今後も引き続き、情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取組を推進します。
No.19 印西市	「追加策定（案）」全般について	<p>技術的事項についてはその知識がありませんが、「施設整備基本計画（案）」に「追加策定（案）」がどこにどう対応するのか、本文では加除変更等を明記してほしかったです。</p> <p>特に、「追加策定（案）」によって事業費（概算）が、どう増減するのかは、明記すべきだったと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「本追加策定（案）」は「施設整備基本計画（案）」を補完するものとして、別冊方式で取りまとめました。今後わかりやすい資料作成に心掛け事業を推進します。 ・概算事業費については、環境影響評価の手続きにより詳細を決定し、精度の高い概算事業費を算出します。なお、概算事業費については、No.17の回答をご覧ください。
No.20 印西市	—	<p>地図上に排ガス最大着地濃度出現距離を明示すべし。</p> <p>排ガス最大着地濃度出現距離が印西市の境界を超える場合、他市（八千代市、佐倉市）もその距離を明示し、他市及び該当町内会、学校等に説明すべし。（理由：最大着地濃度が出現しても、健康に害がないことを説明し、根拠のない不安等による反対運動を避けるため）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・煙突高さや排ガス最大着地濃度の関係表については、本編（P1-13）のとおり、環境基準値及びバックグラウンドに対する拡散後の濃度を比率で表したのですが、周辺の大気状況や地形等を考慮したものではありません。今後実施する環境影響評価の手続きの中で、周辺大気状況や地形等の調査を行い、詳細な評価を行います。 また、拡散計算では最大着地濃度出現地点であっても環境基準を下回りますが、説明会の実施については今後実施する環境影響評価の手続きの中で、対応を検討します。

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.21 印西市	—	<p>3月11日の説明会は議員も含めて約30名の参加でした。今までの経過ホームページに載っているとは言え、知らない市民・町民が多数を占めていると思います。</p> <p>今までも説明会を開いてこられました。3月以降、中学校区単位にて広く周知することを求めます。</p> <p>3月11日では、おおむね賛成の方が発言しておられましたが反対の意見の方が発言しにくい状況だと思えます。現に説明会のあと私に電話がありました。</p> <p>お忙しい中、大変だと思えますが、周知を徹底して下さる様お願いいたします。</p>	<p>・当該事業はホームページに事業経過等を掲載し、本件のパブリックコメント、説明会の実施についても広報紙、ホームページを活用し周知を図ってまいりました。今後も引き続き、情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取組を推進します。</p> <p>また、説明会の実施については今後実施する環境影響評価の手続きの中で、対応を検討します。</p>